

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番2号
株式会社ディーバ
代表取締役社長 森 川 徹 治

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年9月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年9月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南二丁目15番2号
品川インターシティ B棟13階 当社本店セミナールーム
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図
をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第15期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.diva.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年7月1日から)
(平成23年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善、設備投資の持直しなどを背景に緩やかに回復するかに見えてましたが、円高やデフレという基調は変わらず、加えて東日本大震災の影響により、依然として不透明な状況にあります。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、新規システム構築の抑制や保守・運用コストの削減など、全般的にはIT投資の抑制傾向が継続いたしました。また、当社グループの主な事業である財務連結会計のソリューションビジネスにおきましては、① 市場の成熟化とそれに伴う競争激化により価格が低減する一方、② わが国株式市場の低迷と上場維持コストの上昇を背景とする新規上場企業数の激減、及び③ 企業再編やマネジメントバイアウト(MBO)による上場廃止企業数の増加で、主なお客様である上場企業数が減少するという困難な状況に見舞われ、第1四半期においては大幅な減収となり、経常損失84百万円の計上を余儀なくされました。

これに対して、第2四半期以降は外部環境要因に大きく左右されない体質を構築するため、生産性の向上と固定費の削減による収益性の改善を図る一方で、お客様の事業規模とニーズに従った事業戦略の立案と実行をするために大幅な組織改革を実施し、受注・売上の拡大に努力してまいりました。

この結果、第3四半期以降、業績を回復に転じさせ、通期では前半期の業績低迷を挽回し、売上高は3,137百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益138百万円(同163.0%増)、経常利益121百万円(同223.7%増)当期純利益25百万円(前年同期は0百万円)となり、利益は期初の計画を僅かながら上回ることができました。

なお、当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次のとおりとなっております。

受注及び販売の状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成22年7月1日から 平成23年6月30日まで)		
	販売実績	受注高	受注残高
ライセンス販売	541	541	—
コンサルティング・サービス	979	1,026	404
サポート・サービス	1,395	1,412	597
情報検索サービス	221	219	44
合計	3,137	3,199	1,046

(2) 設備投資の状況

① 当連結会計年度の設備投資の総額 234百万円 (無形固定資産を含む)

② 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 本社事務所設備 (建物附属設備、器具及び備品)

ソフトウェア (DivaSystem GEXSUS、DivaSystem SMD)

なお、当社の本社事務所移転に伴い、旧本社事務所の建物附属設備、器具及び備品について固定資産の処分をおこなっております。

(3) 資金調達の状況

平成22年11月 当社 無担保普通社債 300百万円 (設備資金、運転資金)

また、当社は運転資金の効率的な調達をおこなうことを目的として、主要取引金融機関と極度金額10億円のコミットメントライン (特定融資枠) 契約を締結しておりますが、当連結会計年度におけるコミットメントラインの利用はありません。

なお、子会社による重要な資金調達については、該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成20年6月期)	第13期 (平成21年6月期)	第14期 (平成22年6月期)	第15期 (平成23年6月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	—	—	3,097	3,137
経 常 利 益(百万円)	—	—	37	121
当 期 純 利 益(百万円)	—	—	0	25
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	61.87	10.88
総 資 産(百万円)	—	—	2,483	2,836
純 資 産(百万円)	—	—	1,324	1,352
1株当たり純資産額 (円)	—	—	113,830.33	576.38

- (注) 1. 当社は、第14期より連結計算書類を作成しております。このため、企業集団の財産及び損益の状況の推移は、第14期から記載しております。
2. 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成20年6月期)	第13期 (平成21年6月期)	第14期 (平成22年6月期)	第15期 (平成23年6月期) (当事業年度)
売 上 高(百万円)	3,068	3,411	2,956	2,915
経 常 利 益(百万円)	364	308	40	99
当 期 純 利 益(百万円)	205	184	4	4
1株当たり当期純利益 (円)	18,676.90	16,440.69	372.75	1.82
総 資 産(百万円)	2,579	2,447	2,424	2,763
純 資 産(百万円)	1,159	1,335	1,327	1,335
1株当たり純資産額 (円)	105,087.70	117,830.21	114,098.92	569.00

- (注) 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターネット ディスクロージャー	39,000千円	100.0%	ソフトウェアの開発・販売、 情報処理・提供サービス
DIVA CORPORATION OF AMERICA	100,000 USD	100.0%	ソフトウェアの研究開発

(6) 対処すべき課題

当社グループは、組織に参加するメンバーの自己実現を支援し、変化の激しい市場環境に対して適応能力の高い自立した組織による継続的な事業成長の実現を「100年企業の創造」と掲げ、最大の経営目標としております。

業務領域をあえて「連結会計と連結経営」に限定することで、お客様の業務をより理解したソフトウェア製品やシステムを基本として、プロフェッショナルサービスの開発と提供を行い、お客様へ一段と貢献することに専心してまいりました。今後はこの強みを、加速する国際化の中でも発揮できるようにすることがお客様の要望に応えることと考えております。そのため、当社の事業内容を国際的に認知されている業務領域に照らし合わせ、C P M (Corporate Performance Management : 企業業績管理) であると定義しました。このC P Mは、当社の主力である連結会計の機能以外に、財務管理・開示、収益管理と適正化、予算・計画・予測、戦略管理の4機能を包含しています。この連結会計以外の機能について、連結会計同等の提案及び実装力を持つことを当面の方針としております。

上記C P M企業への転換を実現するため、当社グループとして以下の項目について課題と認識しており、これらをひとつひとつ確実に解決していくことにより、一層の成長を目指してまいります。

なお、課題に対して、既に当社グループで着手ないしは検討を開始している事項について、その取組みを記載しております。

① 労働生産性の向上

- ・付加価値の高いサービスの提供が可能な人財の採用と社内育成。

② R & D 予算の確保

- ・新規の製品開発と既存製品のバージョンアップなど製品保守上の開発を区別し、新規の製品開発については投資基準を設け予算を設定。

- ③ 新規商材パイプラインの多様化
 - ・上記②の解決とお客様のニーズに合致し、当社グループの製品開発に資するものについては他社商材も採用。
特に海外から先端技術を積極的に導入し、自社の新製品開発に応用。
- ④ 価値相当の価格設定
 - ・高付加価値サービスの提供と競合が少ない新たな市場の発掘と開拓。
- ⑤ 直販から販売チャンネルとの協業
 - ・システムインテグレーターなどのパートナー企業との関係構築・強化による販売チャンネルの拡大と多様化。
- ⑥ お客様との接点の拡張
 - ・今後の事業の広がりを意識し、例えば経営企画や情報システム部門などお客様の様々な部門と多面的に接触。
- ⑦ 国際化の推進
 - ・海外業者の販売チャンネルを活用した海外市場での顧客開拓をおこなうため、当社製品とも何らかの補充関係にある製品を有する潜在的な事業提携先候補の模索。

(7) 主要な事業内容 (平成23年6月30日現在)

- ① DivaSystem (連結会計・経営システム) の開発、販売、導入支援、保守、連結会計に関するセミナー、実務講座の開催
- ② 開示書類・会計関連法令に関する検索システムの開発・情報提供、情報処理サービス

(8) 主要な営業所 (平成23年6月30日現在)

- ① 当社の主な事業所
 - 東京本社 東京都港区港南二丁目15番2号
 - 大阪オフィス 大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号
 - 名古屋オフィス 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目13番5号
- ② 重要な子会社の主な事業所
 - 株式会社インターネット 東京都港区虎ノ門一丁目13番3号
 - ディスクロージャー
 - DIVA CORPORATION OF AMERICA San Mateo, California USA

(9) 従業員 の 状 況 (平成23年 6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
255名	5名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
242名	7名増	33.2歳	4.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成23年 6月30日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 本店所在地の異動

分散していた本社事務所（本店）を1フロアに集約することで組織生産性の向上と賃借面積の圧縮による年間賃借料の削減効果を目的として、次のとおり本社事務所（本店）を移転いたしました。

新本店所在地

- ・東京都港区港南二丁目15番2号（品川インターシティ B棟13階）
新事務所での営業開始の日
- ・平成22年11月24日

② 子会社の新設

当社は、平成23年8月16日開催の取締役会において、子会社の設立について決議し、平成23年8月26日に次のとおり設立しております。

(設立の目的)

当社は、お客様企業のグループ経営強化に向けた経営情報のシステムソリューションを提供しておりますが、高度化・複雑化する最近のお客様の需要やIT技術の日進月歩の進化に対応するため、自社製品にとどまらず他社の商材も積極的に活用しつつ個別会計システムやその他基幹業務のSI事業、またCPM（企業業績管理）といったグローバル市場でも成長が期待される領域における事業展開を目指し、当社100%出資の子会社を設立いたしました。

(子会社の概要)

- | | |
|---------------|---|
| 1) 商号 | 株式会社ディーパ・ビジネス・イノベーション |
| 2) 所在地 | 東京都港区港南二丁目15番2号 |
| 3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 川本 一郎（当社取締役） |
| 4) 主な事業内容 | ソフトウェア製品の販売及び導入、ソフトウェアの受託開発 |
| 5) 決算期 | 6月30日 |
| 6) 資本金 | 25,000千円（当社100%） |
| 7) 設立年月日 | 平成23年8月26日 |
| 8) 当社と当該会社の関係 | 資本関係 当社の100%出資子会社であります。
人的関係 当該子会社の代表取締役及び監査役をそれぞれ当社役員が兼務いたします。
取引関係 当社との取引を予定しております。 |

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成23年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,788,000株
- ② 発行済株式の総数 2,347,000株（うち自己株式79株）
- ③ 株主数 524名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
森川徹治	850,000	36.21
ディーバ従業員持株会	350,000	14.91
野城剛	157,600	6.71
株式会社オービックビジネスコンサルタント	100,000	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	76,000	3.23
森川敬之	70,000	2.98
ピー・シー・エー株式会社	55,900	2.38
和田成史	47,600	2.02
小峰俊之	32,000	1.36
鈴木邦男	30,700	1.30

（注） 持株比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- 1) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は20,000株増加しております。
- 2) 平成22年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合を持って株式の分割を実施しております。この株式分割により発行済株式の総数は2,315,365株増加しております。
なお、同じく平成22年7月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年6月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役に関する事項（平成23年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	森 川 徹 治	株式会社アルプス技研 社外取締役 株式会社カヤック 社外取締役
取 締 役	野 城 剛	財務担当
取 締 役	沖 野 元 司	営業推進担当
取 締 役	川 本 一 郎	ビジネスソリューション担当
取 締 役	滝 澤 博	株式会社インターネットディスクロージャー代表取締役
常 勤 監 査 役	市 川 明 彦	
監 査 役	鈴 木 邦 男	有限会社ケイ・エス・マネジメント代表取締役
監 査 役	清 水 貴 之	株式会社パブリックファイナンス研究所代表取締役

- (注) 1. 監査役鈴木邦男氏及び監査役清水貴之氏は、社外監査役であります。
2. 監査役清水貴之氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役清水貴之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 取締役川本一郎氏は、平成23年8月26日に設立した当社100%子会社の株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションの代表取締役に就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役	4名	73百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18百万円 (8百万円)
合計 (うち社外役員)	7名 (2名)	91百万円 (8百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は、取締役5名、監査役3名であり、上記の支給人数との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものです。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会及び平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成22年9月28日開催の第14期定時株主総会において、対象取締役1名当たり年額13,750千円（ただし、使用人分給与は含まない。）を限度として、業績に連動した変動枠（業績連動賞与）を決議いただいております。なお、当事業年度における変動枠の設定による取締役の業績連動賞与の支給はありません。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年12月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された固定枠と変動枠（業績連動賞与）の限度額において、各取締役の職責に応じた報酬と役位に応じた報酬及び会社業績における成果に連動して算定する報酬とを組合せて算定することを基本としております。
 監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

地位	氏名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
監査役	鈴木邦男	代表取締役	有限会社ケイ・エス・マネジメント	当社は同社と取引その他の関係はありません。
監査役	清水貴之	代表取締役	株式会社パブリックファイナンス研究所	当社は同社と取引その他の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 鈴木 邦 男	当事業年度に開催された取締役会20回のうち15回に出席し、監査役会12回のすべてに出席しているほか、毎週開催される本部長会へもほとんど出席しており、事業の執行状況について情報産業での豊富な経験に基づき、質問、助言・発言を適宜おこなっております。
監査役 清水 貴 之	当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、監査役会12回のすべてに出席しているほか、週1回程度の割合で出社し、事業の執行状況について公認会計士として専門的見地からの質問、助言・発言を適宜おこなっております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役清水貴之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、I F R S（国際財務報告基準）について、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下のとおり内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

① 取締役のコンプライアンス体制

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。
 - ・取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。
 - ・取締役は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会で審議、検討するとともに、速やかに監査役へ報告するものとします。
 - ・監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。
- 2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。
 - ・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。
 - ・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。
 - ・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は1年としています。
- 3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。

② 会社の業務の適正を確保するための体制

1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。

・当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。

なお、コンプライアンスの徹底には、コンプライアンス委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

・当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。

2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・従業員は、「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。

・当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。

・従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンスホットライン」に報告又は相談を行います。

・取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、コンプライアンス委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。

3) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社子会社は、当社の経営方針並びに「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。

・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進していきます。

4) 財務報告の適正を確保するための体制
当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立の評価を定期的実施するとともに会計監査人による監査を受けます。

5) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
当社は、「DIVA行動基準」において、反社会的勢力の排除並びに反社会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。

なお、平素からの情報収集に努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

③ 監査役監査に関する体制

1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役の職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができることとします。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。

2) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、グループ長会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。
- ・監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に監査役に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。

3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長との意思の疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。
- ・会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,275,271	流 動 負 債	1,120,430
現金及び預金	1,544,216	支払手形及び買掛金	42,122
受取手形及び売掛金	521,729	1年内償還予定の社債	80,000
仕 掛 品	100,351	1年内返済予定の長期借入金	5,000
原材料及び貯蔵品	9,500	リ ー ス 債 務	27,632
繰延税金資産	55,672	未 払 金	127,917
そ の 他	43,800	未 払 費 用	73,910
固 定 資 産	555,580	未 払 法 人 税 等	14,189
有 形 固 定 資 産	173,844	前 受 収 益	674,508
建 物	132,586	受 注 損 失 引 当 金	5,043
減価償却累計額	△ 36,861	そ の 他	70,105
工具、器具及び備品	316,466	固 定 負 債	363,280
減価償却累計額	△ 238,348	社 債	285,000
無 形 固 定 資 産	128,452	リ ー ス 債 務	10,489
の れ ん	3,828	繰 延 税 金 負 債	570
ソフトウエア	123,844	資 産 除 去 債 務	67,220
そ の 他	778	負 債 合 計	1,483,710
投資その他の資産	253,283	(純資産の部)	
投資有価証券	5,000	株 主 資 本	1,356,141
敷金及び保証金	191,984	資 本 金	288,400
繰延税金資産	37,403	資 本 剰 余 金	225,200
そ の 他	18,895	利 益 剰 余 金	842,598
繰 延 資 産	5,588	自 己 株 式	△ 56
社債発行費	5,588	その他の包括利益累計額	△ 3,411
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 676
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 2,735
資 産 合 計	2,836,440	純 資 産 合 計	1,352,729
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,836,440

連結損益計算書

(平成22年7月1日から)
(平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,137,071
売 上 原 価		1,622,511
売 上 総 利 益		1,514,559
販売費及び一般管理費		1,376,357
営 業 利 益		138,202
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	359	
そ の 他	678	1,037
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,958	
支 払 手 数 料	9,344	
株 式 交 付 費	38	
社 債 発 行 費	738	
そ の 他	1,834	17,913
経 常 利 益		121,327
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	18,451	18,451
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19,286	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,000	
事 務 所 移 転 費 用	42,543	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44,250	111,080
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		28,698
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,695	
法 人 税 等 調 整 額	△ 34,447	3,248
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		25,450
当 期 純 利 益		25,450

連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から)
(平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成22年6月30日 残高	286,400	223,200	817,148	－	1,326,748
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,000	2,000			4,000
当期純利益			25,450		25,450
自己株式の取得				△ 56	△ 56
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,000	2,000	25,450	△ 56	29,393
平成23年6月30日 残高	288,400	225,200	842,598	△ 56	1,356,141

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年6月30日 残高	△ 326	△ 2,005	△ 2,332	1,324,415
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				4,000
当期純利益				25,450
自己株式の取得				△ 56
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 349	△ 729	△ 1,079	△ 1,079
連結会計年度中の変動額合計	△ 349	△ 729	△ 1,079	28,313
平成23年6月30日 残高	△ 676	△ 2,735	△ 3,411	1,352,729

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
- ・連結子会社の数 2社
 - ・連結子会社の名称 株式会社インターネットディスクロージャー
DIVA CORPORATION OF AMERICA

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（主たる耐用年数）

建物 5年から10年

工具、器具及び備品 2年から8年

2) 無形固定資産

定額法

- ・自社利用ソフトウェア

耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における貸倒引当金の残高はありません。

2) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 重要な繰延資産の処理方法

- ・株式交付費
- ・社債発行費

支出時に全額を費用として処理しております。
社債の償還期間（5年）による定額法

2) ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段…外貨預金

ヘッジ対象…外貨建予定取引

- ・ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

- ・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

3) 重要な収益及び費用の計上基準

- ・受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

1. 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

2. その他の契約
検収基準

4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ13,396千円、税金等調整前当期純利益は58,059千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

② 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日平成22年法務省令第33号)を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

仕掛品及び受注損失引当金 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は5,043千円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,347,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の数に関する事項

普通株式 79株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,734	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金を目的に応じて調達することとしております。

また、一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産のみ運用することとしております。

② 金融商品の内容及びリスク管理体制

当社グループでは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理において回収期日や残高を定期的に確認、管理しており、当該リスクの低減を図っております。また、敷金及び保証金については契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

また、営業債務及び資金調達に係る当社グループの流動性リスクについては、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行っており、当該リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,544,216	1,544,216	—
② 受取手形及び売掛金	521,729	521,729	—
③ 敷金及び保証金	191,984	168,539	△ 23,445
資産計	2,257,931	2,234,486	△ 23,445
① 支払手形及び買掛金	42,122	42,122	—
② 未払金	127,917	127,917	—
③ 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,000	5,000	0
④ 社債(1年内償還予定を含む)	365,000	366,022	1,022
⑤ リース債務(1年内返済予定を含む)	38,122	38,355	233
⑥ 未払法人税等	14,189	14,189	—
負債計	592,352	593,608	1,256

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 未払金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

④ 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑤ リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 投資有価証券

保有する投資有価証券は非上場の株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 576円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円88銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立

当社は、平成23年8月16日開催の取締役会において、子会社の設立について次のとおり決議しております。

(1) 設立の目的

当社は、お客様企業のグループ経営強化に向けた経営情報のシステムソリューションを提供しておりますが、高度化・複雑化する最近のお客様の需要やIT技術の日進月歩の進化に対応するため、自社製品にとどまらず他社の商材も積極的に活用しつつ個別会計システムやその他基幹業務のSI事業、またCPM（企業業績管理）といったグローバル市場でも成長が期待される領域における事業展開を目指し、当社100%出資の子会社を設立いたします。

(2) 設立する子会社の概要

- | | |
|--------------|---|
| ① 商号 | 株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーション |
| ② 所在地 | 東京都港区港南二丁目15番2号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 川本 一郎（当社取締役） |
| ④ 主な事業内容 | ソフトウェア製品の販売及び導入、ソフトウェアの受託開発 |
| ⑤ 決算期 | 6月30日 |
| ⑥ 資本金 | 25,000千円（当社100%） |
| ⑦ 設立年月日 | 平成23年8月26日（予定） |
| ⑧ 当社と当該会社の関係 | 資本関係 当社の100%出資子会社であります。
人的関係 当該子会社の代表取締役及び監査役をそれぞれ当社役員が兼務いたします。
取引関係 当社との取引を予定しております。 |

7. その他の注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,915,414	流動負債	1,068,524
現金及び預金	1,184,863	買掛金	45,482
売掛金	521,572	1年内償還予定の社債	80,000
仕掛品	100,351	1年内返済予定の長期借入金	5,000
原材料及び貯蔵品	9,500	リース債務	27,632
前払費用	22,968	未払金	124,947
未収入金	18,715	未払費用	72,602
繰延税金資産	51,464	未払法人税等	13,839
その他	5,978	未払消費税等	13,611
固定資産	842,674	前受金	13,293
有形固定資産	158,495	預り金	39,777
建物	123,279	前受収益	627,295
減価償却累計額	△ 31,753	受注損失引当金	5,043
工具、器具及び備品	281,052	固定負債	359,759
減価償却累計額	△ 214,082	社債	285,000
無形固定資産	121,827	リース債務	10,489
商標権	116	資産除去債務	64,269
ソフトウェア	121,115	負債合計	1,428,283
その他	595	(純資産の部)	
投資その他の資産	562,350	株主資本	1,336,070
投資有価証券	5,000	資本金	288,400
関係会社株式	332,057	資本剰余金	225,200
長期前払費用	8,550	資本準備金	225,200
敷金・保証金	168,994	利益剰余金	822,526
保険積立金	10,345	利益準備金	374
繰延税金資産	37,403	その他利益剰余金	822,152
繰延資産	5,588	繰越利益剰余金	822,152
社債発行費	5,588	自己株式	△ 56
資産合計	2,763,677	評価・換算差額等	△ 676
		繰延ヘッジ損益	△ 676
		純資産合計	1,335,393
		負債及び純資産合計	2,763,677

損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,915,826
売 上 原 価		1,456,645
売 上 総 利 益		1,459,181
販売費及び一般管理費		1,344,591
営 業 利 益		114,590
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	276	
そ の 他	678	954
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,958	
支 払 手 数 料	9,344	
株 式 交 付 費	38	
社 債 発 行 費	738	
そ の 他	63	16,141
経 常 利 益		99,403
特 別 利 益		
保 険 解 約 返 戻 金	18,451	18,451
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,063	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,000	
事 務 所 移 転 費 用	42,543	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,933	107,540
税 引 前 当 期 純 利 益		10,314
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	36,880	
法 人 税 等 調 整 額	△ 30,824	6,055
当 期 純 利 益		4,259

株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から)
(平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金 プログラム等 準備 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成22年6月30日残高	286,400	223,200	223,200	374	17,426	800,466	818,267	-	1,327,867
事業年度中の変動額									
新株の発行	2,000	2,000	2,000						4,000
プログラム等 準備金の取崩					△ 17,426	17,426	-		-
当期純利益						4,259	4,259		4,259
自己株式の取得								△ 56	△ 56
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	2,000	2,000	2,000	-	△ 17,426	21,686	4,259	△ 56	8,202
平成23年6月30日残高	288,400	225,200	225,200	374	-	822,152	822,526	△ 56	1,336,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年6月30日残高	△ 326	△ 326	1,327,540
事業年度中の変動額			
新株の発行			4,000
プログラム等 準備金の取崩			-
当期純利益			4,259
自己株式の取得			△ 56
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△ 349	△ 349	△ 349
事業年度中の変動額合計	△ 349	△ 349	7,852
平成23年6月30日残高	△ 676	△ 676	1,335,393

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 株式会社 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 (主たる耐用年数)	
建物	5年から10年
工具、器具及び備品	2年から8年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用ソフトウェア 定額法
耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。
- ② 社債発行費 社債の償還期間（5年）による定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

- ② 受注損失引当金 受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
- ・当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の契約検収基準
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金
ヘッジ対象…外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
 - ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ12,958千円、税引前当期純利益は56,305千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 仕掛品及び受注損失引当金 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は5,043千円であります。

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,270千円
短期金銭債務	5,754千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	24,000千円
研究開発費	21,246千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	—	79株	—	79株

(注) 普通株式の自己株式の増加79株は、単元未満株式の買取りによるものです。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払金及び未払費用否認	40,831千円
前受金否認	3,196千円
未払事業所税否認	2,564千円
未払事業税否認	2,099千円
受注損失引当金否認	2,052千円
その他	721千円
繰延税金資産（流動）計	<u>51,464千円</u>
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	26,157千円
長期費用損金算入否認	17,276千円
減価償却費損金算入限度超過額	12,269千円
その他	2,035千円
繰延税金負債（固定）	
建物附属設備	<u>20,335千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>37,403千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3%
住民税均等割	10.9%
その他	<u>△ 0.2%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>58.7%</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	569円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円82銭

8. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立

当社は、平成23年8月16日開催の取締役会において、子会社の設立について次とおり決議しております。

(1) 設立の目的

当社は、お客様企業のグループ経営強化に向けた経営情報のシステムソリューションを提供しておりますが、高度化・複雑化する最近のお客様の需要やIT技術の日進月歩の進化に対応するため、自社製品にとどまらず他社の商材も積極的に活用しつつ個別会計システムやその他基幹業務のSI事業、またCPM（企業業績管理）といったグローバル市場でも成長が期待される領域における事業展開を目指し、当社100%出資の子会社を設立いたします。

(2) 設立する子会社の概要

- | | |
|--------------|---|
| ① 商号 | 株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーション |
| ② 所在地 | 東京都港区港南二丁目15番2号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 川本 一郎（当社取締役） |
| ④ 主な事業内容 | ソフトウェア製品の販売及び導入、ソフトウェアの受託開発 |
| ⑤ 決算期 | 6月30日 |
| ⑥ 資本金 | 25,000千円（当社100%） |
| ⑦ 設立年月日 | 平成23年8月26日（予定） |
| ⑧ 当社と当該会社の関係 | 資本関係 当社の100%出資子会社であります。
人的関係 当該子会社の代表取締役及び監査役をそれぞれ当社役員が兼務いたします。
取引関係 当社との取引を予定しております。 |

9. その他の注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年8月25日

株式会社ディーバ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディーバの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーバ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 8月25日

株式会社ディーバ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士 遠藤 康彦 ㊞
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士 佐々田 博信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディーバの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

個別注記表及び連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成23年8月26日に100%子会社である株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションを設立しております。

平成23年8月29日

株式会社ディーバ 監査役会

常勤監査役 市川明彦 ⑩

社外監査役 鈴木邦男 ⑩

社外監査役 清水貴之 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたします。
なお、この場合の配当総額は、11,734,605円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年9月28日といたします。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	もりかわ てつじ 森川 徹治 (昭和41年2月23日生)	平成2年4月 プライスウォーターハウス コンサルティング㈱入社 平成9年5月 当社設立 代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 平成23年3月 ㈱アルプス技研 社外取締役 ㈱カヤック 社外取締役 (現在に至る)	850,000株
2	かわもと いちろう 川本 一郎 (昭和42年6月15日生)	平成3年4月 建設省入省 平成11年4月 アクセンチュア㈱入社 平成17年9月 ㈱アイライン入社 平成19年6月 ㈱フジスタッフ取締役 平成20年7月 当社入社 平成20年9月 当社取締役サービス担当 平成22年7月 当社取締役ビジネスソリューション担当 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 平成23年8月 ㈱ディーバ・ビジネス・イノベーション代表取締役 (現在に至る)	1,200株
3	たきざわ ひろし 滝澤 博 (昭和22年11月26日生)	昭和46年7月 ビート・マーウィック・ミツ チェル会計事務所入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年7月 監査法人サンワ東京丸の内 事務所入所 平成5年7月 監査法人トーマツ代表社員 平成12年8月 ㈱インターネットディスクロ ージャー代表取締役 平成22年1月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 平成12年8月 ㈱インターネットディスクロ ージャー代表取締役 (現在に至る)	12,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	かすが なおよし 春日尚義 (昭和38年5月13日生)	昭和62年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 平成11年8月 ニューヨーク証券取引所アジア・パシフィック事務所入所 平成17年1月 ニューヨーク証券取引所執行役員 平成22年10月 当社入社 平成23年2月 当社社長室長 (現在に至る)	一株
5	おかべ たかひろ 岡部貴弘 (昭和42年1月28日生)	平成元年4月 ㈱オービックビジネスコンサルタント入社 平成22年4月 当社入社 平成23年2月 当社第一事業本部長 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号4番の春日尚義氏、5番の岡部貴弘氏は、新任候補者となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役市川明彦氏が辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

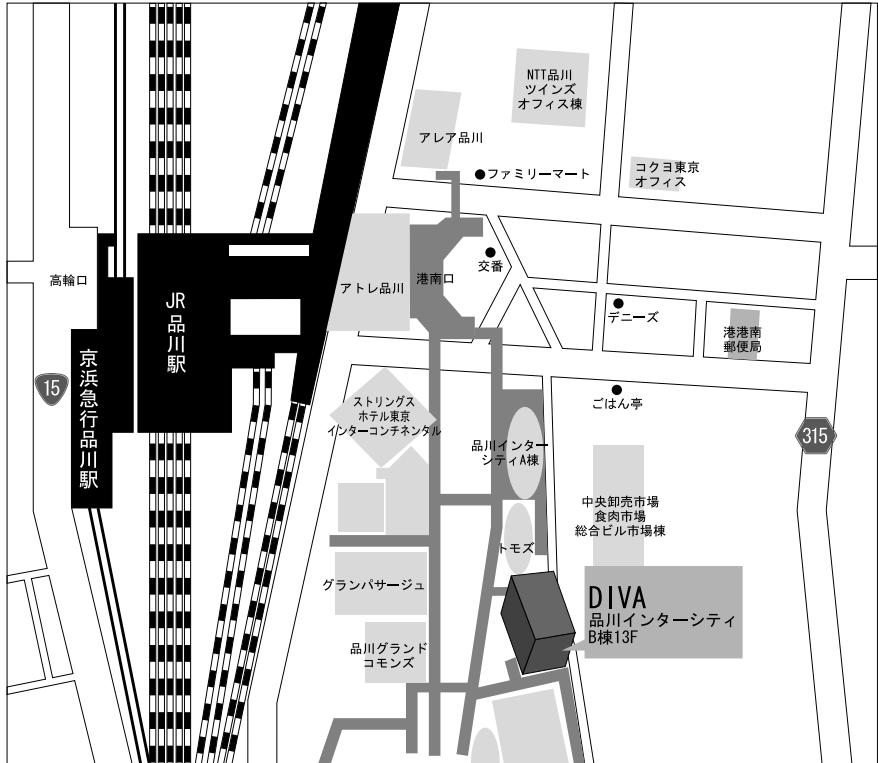
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
のしろ つよし 野城剛 (昭和36年1月6日生)	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成元年4月 公認会計士登録 平成元年7月 三洋ファイナンス㈱入社 平成10年2月 当社入社 平成12年6月 当社管理本部長 平成13年9月 当社取締役財務担当 (現在に至る)	157,600株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、本総会の終結の時をもって当社取締役を退任する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場所：東京都港区港南二丁目15番2号
品川インターシティ B棟13階
当社本店セミナールーム



[交通のご案内]

◇ JR各線・京浜急行線「品川駅」港南口（東口）より徒歩4分

（ご注意）

品川駅構内が広いので、改札口から港南口（東口）まで3～4分ほどかかります。